

事業報告書（報告様式）

1 借受・転貸状況

(1) 令和元年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生 したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※3)
借受面積	1,136 ha	0 ha
転貸面積(※1)	1,136 ha	0 ha
うち新規集積面積(※1)	409.4 ha	—

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告したもので、当年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告当年度に権利発生したものを含む。

※3: 当年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生するものを記載すること。

なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、「転貸面積」については、農用地利用配分計画を公告したものととする。

(2) 累計（令和2年3月末時点）

	累計（ストック）
借受面積(①)	8,048 ha
うち転貸面積(②)	8,048 ha
うち新規集積面積	3,170 ha
うち機構が管理している面積	0 ha
うち作業委託で管理している面積	0 ha
うち条件整備中の面積	0 ha
転貸率②/①	100 %

※ 3月末までに権利発生したものを記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積（令和元年度）

	3月末までに権利発生 したもの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	0 ha	0 ha
転貸面積(※1)	0 ha	0 ha

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。

※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況（令和元年度事業分）

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	309	1,130.9 ha
①認定農業者	282	1,083.6 ha
うち個人	109	212.2 ha
うち法人	173	871.4 ha
うち企業	75	306.5 ha
うち農外から参入した企業	0	0 ha
②認定新規就農者	5	5.1 ha
③基本構想水準到達者	3	1.8 ha
④今後育成すべき農業者	4	1.5 ha
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0	0 ha
⑥その他	15	38.9 ha
(2) 地域外からの参入者	3	5.0 ha
うち個人	2	4.4 ha
うち法人	1	0.6 ha
うち企業	1	0.6 ha
うち農外から参入した企業	0	0 ha
新規参入	6	11.1 ha
①個人	6	11.1 ha
②法人	0	0 ha
うち企業	0	0 ha
(1) + (2) の合計※2	312	1,136 ha

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	32.7 ha	33.8 ha
平均団地（連続して作業ができるほ場）数	24.0	26.5
1団地の平均面積	0.4 ha	0.4 ha

※1：担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2：経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
全耕地面積※1 (①)	59,095 ha	58,300 ha
担い手の利用面積 (②)	29,989 ha	37,909 ha
担い手への集積率 ②/①	50.7 %	65.0 %

※ 農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別（又は地域別）の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況別表のとおり

5 経費等の状況（令和元年度事業分）

賃料支払	528,468,976 円
賃料収入	528,499,264 円
差引賃料支払	—
管理・保全費支払	4,070 円
条件整備費支払	—
（土地改良区への支払）	（—）
運営費支払	36,646,557 円
業務委託支払	14,885,158 円
総合計	51,535,785 円
単年度借入面積 1ha 当たりの単価	45,366.0 円/ha
累計借入面積 1ha 当たりの単価	34,943.6 円/ha

条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

6 優良事例

(1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

市町村：朝日町、入善町

要 因：町、農業協同組合他が連携を密にし、基盤整備事業との連携も含め積極的に対応した結果、担い手集積率が80%を超えた。

(2) 機構等の創意工夫

- ・市町村、JA、関係機関等による協議会を設置し、啓発及び情報共有（3回/年）
- ・協議会において、活動方針を策定し、これに基づき活動を展開
- ・県及び機構が連携して集積率の低い市町を中心に推進キャラバンを実施し、農政担当者や農業委員会等と地域の課題や必要な対策について協議
- ・市町村で集積目標の設定・活動計画の策定を行い、事業を着実に推進。
- ・農地利用最適化推進委員の設置を受け、市町村農業委員会、農政担当課職員説明会や研修大会等で事業活用について説明。
- ・貸し手となる一般農家をターゲットとした分かりやすいパンフレット 33,000部を作成し、市・JA等の窓口への設置・農家配布を行い、普及・啓発。
- ・担い手の機構活用の促進を図るため、「農業法人・企業稲作研修会」「農業経営者研修会」で制度の周知や意見交換を実施
- ・農地中間管理事業5年後見直し施行を受け、国と意見交換を行うとともに、県、市

町村、機構等が連携し、実態把握や課題整理を行ったうえ対応。

- ・借受希望者の募集は、1年を通じて実施(毎月募集、翌月ホームページで公表)。
- ・配分時期について、4、5、10、11、12、3月の年6回のほか、要望に応じ随時対応。
- ・機構関連農地整備事業は、関係機関が連携して周知し機構の適切な活用を指導。
- ・その他の基盤整備事業でも、農地の集約・集積を連携して実施。
- ・所有者等を確認できない農地(魚津市内 241 m²)を解消するため、魚津市農業委員会からの申請に基づき、知事による利用権設定の裁定手続を行った。

(別表)

(面積単位：ha)

市町村	機 構 借受面積 (ストック) ①	機 構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地面積 ③	担 手 利用面積 ④	④/③
富山市	1,158.9	1,158.9	100 %	13,100	7,193	54.9 %
高岡市	592.0	592.0	100 %	5,260	3,229	61.4 %
魚津市	52.2	52.2	100 %	1,940	893	46.0 %
氷見市	281.1	281.1	100 %	3,180	1,456	45.8 %
滑川市	75.3	75.3	100 %	2,190	1,380	63.0 %
黒部市	111.8	111.8	100 %	2,750	1,770	64.4 %
砺波市	836.4	836.4	100 %	4,800	3,569	74.4 %
小矢部市	709.7	709.7	100 %	3,610	2,735	75.8 %
南砺市	1,008.6	1,008.6	100 %	7,260	5,566	76.7 %
射水市	1,252.7	1,252.7	100 %	3,670	2,953	80.5 %
舟橋村	33.2	33.2	100 %	177	112	63.2 %
上市町	35.6	35.6	100 %	1,630	818	50.2 %
立山町	401.7	401.7	100 %	3,410	1,978	58.0 %
入善町	1,150.2	1,150.2	100 %	3,840	3,084	80.3 %
朝日町	348.5	348.5	100 %	1,440	1,174	81.5 %
計	8,048	8,048	100 %	58,300	37,909	65.0 %